

令和6年9月 定例総会議事録

日 時 令和6年9月27日（金） 午前9時30分～午前10時30分

場 所 小林市役所 第1別館 大会議室

農業委員

会長	春口隼人	会長代理	東原安雄	3	棚橋道夫	4	吉村昭生
5	小畠利春	6	上仮屋博	7	大山竹子	8	高田春男
9	河野雄二	10	田原尚紀	11	種子田勝	12	瀬戸山博好
13	谷之木信弘	14	大部実男	15	下沖秀人	16	倉菌嘉枝子
17	石川文男	18	松田まり子	19	長瀬茂弘		

欠席 小畠利春・河野雄二・松田まり子

農地利用最適化推進委員

20	井上亘	21	上原都由子	22	新田敏文	23	高岩昭市
24	池井周造	25	中山敏章	26	前田次雄	27	丸尾義盛
28	池田幸一	29	内一幸	30	井口紀男	31	山下市郎
32	大山則夫	33	井野実	34	大久津和幸	35	栗水流峯一
36	谷口和巳	37	福本正三				

欠席 丸尾義盛

事務局

事務局長	村岡浩二	主幹	竹内秀次	主幹	西原学	主幹	宮永昌和
主査	橋谷理己						

議 題

報告第19号 農地法第18条第6項の規定による通知について

議案第72号 農地法第3条の規定による使用貸借の権利の設定許可について

議案第73号 農地法第3条の規定による所有権移転許可について

議案第74号 農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律（令和4年法律第56号）
附則第5条第1項の規定による決定について（賃貸借）

議案第75号 農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律（令和4年法律第56号）
附則第5条第1項の規定による決定について（所有権）

議案第76号 農用地利用集積等促進計画について

議案第77号 農地法第5条の規定による所有権移転許可申請書進達について

議案第78号 非農地証明願承認について

事務局 皆様、おはようございます。

委員 おはようございます。

事務局 それでは定例会議を始めたいと思います。本日の定例総会は農業委員16名、推進委員18名の方が出席されています。農業委員会規則第7条の規定により本総会は成立していることを報告します。はじめに9月の行事実績及び10月の行事予定を報告します。

(9月の行事実績と10月の行事予定の報告)

それでは、開会の言葉を東原会長代理が申し上げます。

会長代理 皆さん、おはようございます。それでは小林農業委員会9月期の定例総会を只今より開会します。よろしく申し上げます。

事務局 本日は報告が第19号の5件、議案が第72号から第78号までの31件、合計36件でございます。

それでは農業委員会規則第6条により春口会長に議長をお願いします。

議長 それでは、議長を務めさせていただきます。

議事に入る前に、今月の議事録署名を6番上仮屋委員、8番高田委員にお願いいたします。なお、議案の事前審査につきましては小委員会に付託しておりますので議案ごとに審査報告をお願いいたします。それでは先に報告をお願いします。

(事務局挙手)

議長 はい、事務局。

事務局 報告第19号、農地法第18条第6項の規定による通知について、下記の通り農地法第18条第6項の規定による通知があったから報告する。

(報告第19号朗読)

議長 ありがとうございます。意見のある方は発言をお願いします。

(無しの声)

議長 無いようですので議事に入ります。

議案第72号、農地法第3条の規定による使用貸借の権利の設定許可についてを議題とします。事務局の朗読をお願いします。

(事務局挙手)

議長 はい、事務局。

事務局 議案第72号、農地法第3条の規定による使用貸借の権利の設定許可について
下記のとおり農地法第3条の規定による使用貸借の権利の設定許可申請があった
から許可するものとする。

(議案第72号1番朗読)

議長 ありがとうございます。では審査報告をお願いします。

(11番挙手)

議長 はい、11番。

11番 今月の農地法3条・基盤法・農地利用集積計画の事前審査は第4小委員会に付託
されましたので、9月17日に審査会を実施しました。その結果を議案ごとに報告し
ます。

議案第72号、農地法第3条の規定による使用貸借の権利の設定許可申請について
1番、農業者年金受給のため、10年間の再設定です。
審議の結果、小委員会としては、許可相当と判断しました。報告を終わります。

議長 ありがとうございます。意見のある方は発言をお願いします。

(無しの声)

議長 それでは採決をします。

議案第72号、農地法第3条の規定による使用貸借の設定許可について許可するこ
とに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議長 全員挙手ですので許可することに決定をします。

続きまして議案第73号農地法第3条の規定による所有権移転許可についてを議題
とします。事務局の朗読をお願いします。

(事務局挙手)

議長 はい、事務局。

事務局 議案第73号、農地法第3条の規定による所有権移転許可について、
下記のとおり農地法第3条の規定による所有権移転許可申請があったから許可するものとするものとする。

(議案第73号1番朗読 他3件省略)

議長 ありがとうございます。それでは審査報告をお願いします。

(11番挙手)

議長 はい、11番。

11番 議案第73号、農地法第3条の規定による所有権移転許可申請について、
1番、隣接地を購入し、利便性を図る。10a 当たり 145,490 円。
2番、知人から贈与を受けるものです。
3番、知人から贈与を受けるものです。
審議の結果、小委員会としては、許可相当と判断しました。報告を終わります。

(17番挙手)

議長 はい、17番。

17番 今月の野尻町区分の農地法第3条・基盤法等及び農地法第4条、農地法第5条、
非農地の事前審査を第6小委員会に付託されましたので、9月17日に審査会を行いました。
その結果を議案ごとに報告します。
同じく議案第73号、野尻町区でございます。
4番、叔父から贈与を受けるものです。
審議の結果、小委員会としては許可相当と判断しました。以上報告を終わります。

議長 ありがとうございます。意見のある方は発言をお願いします。

(無しの声)

議長 それでは採決をします。
議案第73号、農地法第3条の規定による所有権移転許可について賛成の方は挙手
をお願いします。

(全員挙手)

議長 全員挙手ですので許可することに決定をします。
続きまして、議案第74号、農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律（令
和4年法律第56号）附則第5条第1項の規定による決定について貸借を議題とし

ます。事務局の朗読をお願いします。

(事務局挙手)

議長 はい、事務局。

事務局 議案第74号、農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律(令和4年法律第56号)附則第5条第1項の規定による決定について

下記のとおり、農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律(令和4年法律第56号)附則第5条第1項の規定による農用地利用集積計画(賃貸借)を作成したので計画通り決定する。

(議案第74号1番朗読、他1件省略)

議長 ありがとうございます。では審査報告をお願いします。

(11番挙手)

議長 はい11番。

11番 議案第74号、農業経営基盤強化促進法(賃貸借)です。

1番、6年間の再設定、10a当たり10,000円。

2番、1年間の再設定、10a当たり10,154円。

以上2件です。審議の結果、小委員会としましては、計画通り決定することと判断しました。報告を終わります。

議長 ありがとうございます。意見のある方は発言をお願いします。

(無しの声)

議長 それでは、採決をします。

議案第74号、農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律(令和4年法律第56号)附則第5条第1項の規定による農用地利用集積計画(賃貸借)の決定について計画通り決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議長 全員挙手ですので計画通り決定いたします。

続きまして、議案第75号、農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律(令和4年法律第56号)附則第5条第1項の規定による決定について(所有権)を議題とします。事務局の朗読をお願いします。

(事務局挙手)

議長 はい、事務局。

事務局 議案第75号、農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律(令和4年法律第56号)附則第5条1項の規定による決定について、

下記のとおり農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律(令和4年法律第56号)附則第5条第1項の規定による農用地利用集積計画(所有権)を作成したので計画通り決定する。

(議案第75号1番朗読、他10件省略)

議長 ありがとうございます。審査報告をお願いします。

(11番挙手)

議長 はい、11番。

11番 議案第75号、農業経営基盤強化促進法(所有権)です。

14ページをお開きください。

1番、申請地を購入し、規模拡大を図る。10a 当たり 296,923 円。

2番、申請地を購入し、規模拡大を図る。10a 当たり 76,555 円。

3番、申請地を購入し、規模拡大を図る。10a 当たり 80,000 円。

4番、申請地を購入し、規模拡大を図る。10a 当たり 15,753 円。

5番、隣接地を購入し、規模拡大を図る。10a 当たり 9,225 円。

6番、隣接地を購入し、規模拡大を図る。10a 当たり 353,535 円。

7番、申請地を購入し、規模拡大を図る。10a 当たり 275,000 円。

8番、申請地を購入し、規模拡大を図る。10a 当たり 275,000 円。

9番、申請地を購入し、規模拡大を図る。10a 当たり 200,000 円。

10番、申請地を購入し、規模拡大を図る。10a 当たり 200,000 円。

11番、申請地を購入し、規模拡大を図る。10a 当たり 250,000 円。

以上11件、審議の結果、小委員会としては計画通り決定することと判断しました。報告を終わります。

議長 ありがとうございます。意見のある方は発言をお願いします。

(無しの声)

議長 それでは採決をします。

議案第75号、農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律(令和4年法律第56号)附則第5条第1項の規定による農用地利用集積計画(所有権)の決定について計画通り決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議長 全員挙手ですので計画通り決定いたします。
続きまして、議案第76号、農用地利用集積等促進計画についてを議題とします。
事務局の朗読をお願いします。

(事務局挙手)

議長 はい、事務局。

事務局 議案第76号、農用地利用集積等促進計画について
下記のとおり、農地中間管理事業の推進に関する法律第18条11項の規定による農
用地利用集積等促進計画（中間管理事業）を作成したので計画通り承認する。

(議案第76号 1 番朗読 他 8 件省略)

議長 ありがとうございます。審査報告をお願いします。

(11番挙手)

議長 はい、11番。

11番 議案第76号、農用地利用集積等促進計画について報告します。
小林地区につきましては3件、田 8,761 m²、畑 11,827 m²、計 20,588 m²です。
審査の結果、計画通り承認することにしました。報告を終わります。

(17番挙手)

議長 はい、17番。

17番 続いて野尻地区です。
野尻地区は計6件、田 19,066 m²、畑 25,774 m²、計 44,840 m²です。
審査の結果、計画通り承認することにしました。報告を終わります。

議長 ありがとうございます。意見のある方は発言をお願いします。

(無しの声)

議長 それでは採決をします。
議案第76号、農用地利用集積等促進計画について計画通り承認することに賛成の
方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議長 全員挙手ですので計画通り承認いたします。
続きまして、議案第77号、農地法第5条の規定による所有権移転許可申請書進達についてを議題とします。事務局の朗読をお願いします。

(事務局挙手)

議長 はい、事務局。

事務局 議案第77号、農地法第5条の規定による所有権移転許可申請書進達について下記のとおり農地法第5条の規定による所有権移転の許可申請があったから意見書を付して進達するものとする。

(議案77号1番朗読 他1件省略)

議長 はい、ありがとうございました。審査報告をお願いします。

(14番挙手)

議長 はい、14番。

14番 今月の4条・5条・非農地証明の事前審査を第5小委員会に付託されました。9月18日に会長同席のもと審査会を実施しました。議案ごとに報告をします。議案第77号、農地法第5条（所有権移転）です。26ページです。2件ありますが同じ受け手であり、どちらも近い場所にあります。1番、転用理由は建売分譲住宅です。2番、転用理由は建売分譲住宅です。審議の結果、小委員会としても許可相当と判断しました。以上で終わります。

議長 ありがとうございました。意見のある方は発言をお願いします。

(無しの声)

議長 それでは採決をします。
議案第77号、農地法第5条の規定による所有権移転許可申請書について意見書を付して進達することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議長 全員挙手ですので、意見書を付して進達することに決定いたします。

続きまして、議案第78号、非農地証明願承認についてを議題とします。
事務局の朗読をお願いします。

(事務局挙手)

議長 はい、事務局。

事務局 議案第78号、非農地証明願承認について
下記の通り非農地証明願があったから承認するものとする。

(議案第78号1番朗読、他1件省略)

議長 ありがとうございます。審査報告をお願いします。

(17番挙手)

議長 はい、17番。

17番 議案第78号、非農地証明願承認について、28ページ。野尻町区分です。
1番、調査事項は原野とありますが、大きい杉が数本立っていました。
10年以上耕作放棄されかつ、将来的にも農地として使用することが困難な土地でした。農地区分は1種農地で白地でした。
2番、原野とありますが竹林でした。10年以上耕作放棄されかつ、将来的にも農地として使用することが困難な土地でした。2種農地であり白地でした。隣接地はなく、周辺は山林で囲まれていました。
以上2件、小委員会では許可相当と判断しました。報告を終わります。

議長 ありがとうございます。意見のある方は発言をお願いします。

(無しの声)

議長 それでは採決をします。
議案第78号、非農地証明願承認することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議長 全員挙手ですので承認することに決定いたします。
以上で本日の総会を終了します。
ありがとうございました。

令和6年9月27日定例総会

議事録署名

_____ ㊟

_____ ㊟